

第13回武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会

会場：武蔵野商工会館4階市民会議室

日時：平成25年2月7日（木曜日） 19時～21時

構成員（敬称略）

出席者）濱本勇三、井部文哉、中村和子、河田鐵雄、古谷圭一、大島陽一、西村まり、糸井守、黒木泰二郎、城戸毅、小林英一郎、佐藤誠、堀井建次、恩田秀樹、小口新吾

資料一覧

次第

- | | |
|--------|------------|
| 資料13-1 | 第12回議事録 |
| 資料13-2 | 第12回議事要旨 |
| 参考資料 | 第12回ご意見カード |

(再配布資料)

- | | |
|--------|---|
| 第3回資料5 | 武蔵野地域に関する現状・課題データについて |
| 第3回資料6 | 「外環の地上部街路に関する話し合いの会提出資料」への回答 |
| 第3回資料7 | 外環の地上部街路の整備に係る課題等（武蔵野市提出資料） |
| 第3回資料9 | 外環-2モデル道路の例（古谷構成員提出資料） |
| 資料4-6 | 東京都都市整備局提出「武蔵野地域に関する現状・課題データについて」〔資料5〕に対する意見（古谷構成員提出資料） |
| 資料8-4 | 東京都整備局のモデル道路 第3回話し合いの会資料Ⅲ-6 調査結果（古谷構成員提出資料） |
| 資料9-3 | 東日本大震災を踏まえた道路の必要性について |
| 資料9-4 | 地上部街路に関する必要性（整備効果）データについて（武蔵野市版） |
| 資料9-5 | 外環の地上部街路（外環ノ2）についての主張（確認）
（濱本構成員提出資料） |
| 資料9-6 | 東京外かく環状道路の主な経緯（「外環の2」「武蔵野市」を中心にして）（西村構成員提出資料） |
| 資料10-3 | 外環ジャーナルNo.9 |
| 資料10-4 | 外環の地上部街路について |
| 資料10-5 | 都に対しての質問・要望事項について |
| 資料10-8 | 第10回話し合いの会に向けての質問（城戸構成員提出資料） |
| 資料10-9 | 外環の2周辺における地域危険度について（黒木構成員提出資料） |

(事務局)

予定時刻になりましたので、ただ今から武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会を開催致します。本日は夜分お忙しい中ご出席くださいますとありがとうございます。私は事務局を担当致します、東京都都市整備局外かく環状道路担当の深沢と申します。よろしくお願い致します。

まず、注意事項を申し上げます。携帯電話は、マナーモードにするか電源をお切りいただきますようお願い致します。会議中は進行の妨げになりますので、私語や拍手などはご遠慮いただきますようお願い致します。また、会議中の撮影につきましてもご遠慮ください。なお、取材におけるカメラ撮影は資料確認が終わるまでとさせていただきます。

本日の話し合いの会では議事録を作成するため、録音を行っております。マイクを使わず発言された場合、録音できない場合がございます。発言の際は、挙手をして司会者から指名の後、マイクを使って発言していただきますようお願い致します。本日の終了予定時刻は午後9時とさせていただきますのでご協力をお願い致します。

続いて資料確認をさせていただきます。今回もこれまでと同様に構成員の皆様には、既に配付させていただいた資料については、当日お持ちいただくことになっております。本日は次第の右端に明記されている資料を使用する予定です。資料をお持ちでない方、また資料が不足している場合など、お近くの担当にお知らせください。なお本日傍聴の方に配付した資料一覧の中で、議事録が13回となって表記されておりますが、これは12回の間違いですので、お詫びと訂正をさせていただきたいと思っております。それでは資料確認は以上です。カメラ撮影についてはここで終了とさせていただきます。

司会者と副司会者は、前回同様、渡邊さんと村井さんをお願いしております。それではここからの進行につきましては、司会者の渡邊さんをお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

(司会)

こんばんは。今日は渡邊と村井で、また進行させていただきますので、どうぞよろしくお願い致します。では、本日の進め方について、事務局から説明をお願い致します。

(事務局)

お手元の次第をご覧ください。この後、次第2では、議事録、議事要旨の確認を行い、次第3では古谷構成員から資料の説明を行っていただき、その後、東京都から武蔵野地域に関する現状課題データの更新について説明を行い、第11回に古谷構成員からご説明いただいた第3回資料9に関する質疑を含め、意見交換を行います。次第4では、西村構成員、濱本構成員、武蔵野市、城戸構成員、黒木構成員から提出された資料の説明を行っていただき、質疑応答を行います。次第5では、資料9-4を用いて地上部街路による必要性、整備効果について都から説明を行い、資料9-3に関する質疑を含め質疑応答を行います。次第6では資料10-5を用いて、構成員からの質問要望事項について都から回答させていただきますと予定であります。以上になります。次第に入る前に課長の小口から一言ごあいさつ

をさせていただきます。

(小口)

皆様、本日はお忙しい中、第13回話し合いの会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また本年もよろしくお願い致します。さて、前回の話し合いの会において、「第1回の会で都の部長から説明があった検討の進め方に関する都の考え方が変わったのか」との質問をいただきましたので、改めて都としての考え方をお伝えさせていただきます。第1回目この会において、外環本線につきましては平成19年に高架方式から地下方式に都市計画を変更しましたが、地上部街路につきましては、平成20年3月に検討の進め方を公表し、環境、防災、交通、暮らしの4つの視点から、廃止を含めまして、この道路の必要性やあり方について、広く意見を聞きながら検討を進め、東京都としての方針をとりまとめていく、とお話しをさせていただきました。現時点での都の考え方につきましては、当初、部長が皆様方にお話しした内容と変わっておりません。引き続きよろしくお願い致します。最後に都の構成員である赤見は本日欠席させていただきます。お詫びを申し上げ、あいさつを終わらせていただきます。本日はよろしくお願い致します。

(司会)

はい、ありがとうございました。それではお手元の次第、中身がたくさんありますけども、全部できるかどうか分かりませんが、できるところまで、時間の許すまでやりたいと思います。それではお手元の次第にしたがって進めてまいりたいと思います。次第2、議事録、議事要旨の確認について、事務局から説明をお願い致します。

(事務局)

はい。今回、第12回の議事録と議事要旨について事前に構成員の皆様へ送付させていただき、事前にご確認いただいたものを今回配付させていただいており、議事録および議事要旨はこれで公表させていただければと思います。以上になります。

(司会)

はい。ご苦労さまでした。ただ今、事務局から説明がありましたが、このかたちで公表してよろしいでしょうか。古谷さん、簡潔にお願いします。

(古谷)

はい、異議があります。これをまとめる過程ですね、この案が出てきたときに1番最初です、第1回目のところで、これでいいですと9ページのところで、一番下に河田さんの発言がございます。それと並んで私の発言がありまして、このコメントとして小口さんの言っている事務局とそれから河田さんと私の言っている事務局は食い違っている。小口さんは外環事務局としての話をしてるけど、河田さんと私は話し合いの会の事務局のことを言っていて、中立性ということを言ってるのだということを書いて、桑原さんに送りました。

ところが少数意見で古谷さんだけしか書いてこない。だったらば少数意見を私はつづけるのは、ということでもって仕方ありません。それでしたら、私はそういう意味ではこのとこで載せられると困りますので、私自身の趣旨とは違うので消してください、というふうに申しました。その訂正が帰ってきたんですが、その後一緒に並んで発言している河田さんから、コメントが行っているはずなんです。ところがそのコメントは無視されたまま、私の発言もないままになってしまって、事務局が食い違ってる話が、このまま記録されたらば何のことか分からない結果になる。ということも、これもこの案が最終案が私に送られてきた後で電話でお話ししました。それがそのままになってるんです。そういう意味で私は承認できません。

(司会)

はい。分かりました。他の方ご意見ありますか。はい、糸井さん。

(糸井)

今、古谷委員から意見が一人しか出ないというお話がありましたが、これ見直すってのは非常に大変な作業なんです。だから、ちょっとくらい間違えてもいいやっと思って、そのままにしてるのであって、全く意見がないわけではないんですね。たまたま古谷さんが全部見てもらっているから、おんぶに抱っこじゃないけど、大変ありがたいと思っているのであって、全く意見がないわけではないということは是非分かってもらいたい。特にですね、13-1の資料の、13ページの僕が申し上げた中で、真ん中辺に「市民が大きな不満の1つに持っている」というふうに書いてあるんですけども、これは小学生でも間違わないような表現になって全く意味になってないわけですね。こんなのすぐ見れば分かるんですよ。「不満の1つに思っている」というふうに僕は言ったと思うんです。「思っている」というのが「お」ですから、最初の言葉がよく聞き取れない。ちょっと私、歯が具合が悪いものですから、「おもっている」というのを「(お)もっている」という「も」が強いですから、そういう表現として聞き取れたかもしれませんが、後で録音聞いている時にね。だけど、意味を見ればね、こんなの意味が全くなってるんだから、そういう場合には本人に聞くなり、ちょっと前後を見ればね、当然「不満の1つに思っている」というような表現にならざるを得ないというか、なるの当たり前なんだから、その辺程度の文章は是非見てもらいたい。こっちで聞く前にね。とりあえず。

(司会)

はい。どうもすみません。他にありますか？他の構成員の方はいいんですか？はい、西村さん。どうぞ。

(西村)

はい。この間、こういう外かく環状線の2、大泉ジャンクションの案内図と、それからこれでは分からないと申しあげましたら、その後事務局の方から、詳細図を頂いているんで

すけれど、私としてはそのどちらでも分からなくて、両方あると少し分かるかなという話なんですけど、この案内図と詳細図について資料番号とか何も載ってないんですけど・・・。

(司会)

西村さん、すみません。今、古谷さんの件で、発言のところから始まってまして、それについてはまた別途、別なところで。

(西村)

ごめんなさい。議事録のことで終わるわけじゃないですね。議事録の中の最後で言ってください。これ議事録がらみだから。

(司会)

じゃ、どうぞ。

(西村)

ん？

(司会)

議事録の中が違うということですか？

(西村)

違う違う。だから、この議事録の中にやっぱりこの位置づけがいるのではないか、という話です。

(司会)

具体的に、議事録の中の位置づけって？

(西村)

いいです。いいです。先に古谷さんの方を済ませてからもう一度。

(司会)

じゃ、河田さん手を上げてました？はい。

(河田)

先ほど古谷さんの中に私の名前が出てまいりましたので申し上げますけども、私も実は同じようなところで、同じような事務局というのを使ってるんだけど、ということで、意見として確かこれファックスでお送りしてると思うんですけども、どういう事情か、最終稿といいましょうか、この 13-2 の資料になる前にそれが消えてしまっているんで、

どういふお考えで、私ども、私および古谷構成員の意見が全くこれに反映されなかったか、ご説明いただければありがたいと思います。

(司会)

はい、西村さん、どうぞ。

(西村)

議事録、議事要旨の話が終わる前にも思ったのですが、この2つの地図について議事録、議事要旨の中に資料として入るか、あるいは何かないと、これは全く宙に浮いてしまうので、位置づけて欲しいということです。以上です。

(副司会)

資料の中に位置づけがない、ということですね。

(司会)

それは、よろしく位置づけるようお願い致します。すみませんけども、皆さんのおっしゃっていることはよく分かりました。ただこれ、今ここで議論しても、ちょっとすみませんが、前も言ったとおり、会議に入る前にできるだけ私は東京都さんの方と調整をしていただいて、会議の中では内容について議論していきたいなというふうに思っておりますので、手続きですとか、その書き方だとか、そういうもの。またそういう簡単なものじゃないかもしれませんが、古谷さんがおっしゃっていることは、ただ前もってもしやれるのであれば、是非前からお願いしているとおおり、事務局の方とはよく調整をしていただいて、皆さんの手元に行くときには、皆さんの意向が入った形で行くように、私の方からも事務局の方をお願いしますが、皆さんの方も是非協力していただきたいと思いますというふうに思ってます。ちょっと今日風邪気味で、頭がぐらぐらしてますから、言葉がよく回らなくて聞きづらいかもしれませんが、そういうことで一つよろしくお願ひしたいと思いますが、よろしいでしょうか。議事録。

ということは、今回のこれについては、もう一度精査して、皆さんと東京都の方で精査していただいた上で、出すというふうにした方がよろしいですか。事務局の方はどうなんですか。じゃ、そういうことで、もう一度精査した上で、整理した上で、出していただくということになりますので、今回はこれについては承認ということじゃなくてよろしいでしょうか。はい、古谷さん。

(古谷)

この前の議事録の内容なんですけど、この前練馬のジャンクションの話をだいぶ長い時間やりましたね、あの時には私たち、先日の杉並のいろんな出てたデータとかね、それから補償なんか道路ってというようなことの会とか、ということは何も知らないで話をして、それでああいう結論になったわけです。ということは、これは私たち、ある意味では情報

を知らされないままに議論して、そしてあの都のお考えどおりの結果を、ああ納得したという結果になったということは、ちょうど出てくるときニュースでやってたんですけど、原発の事故調査委員会のなんかで知らされないままになっちゃって、というのと同じ状況になってるんで、是非そちらの方の都の整備局のお作りになった、こないだ杉並で古川さんが出されてたようなこのジャンクションのところの、これは杉並では補いとなる道路とかなんとかということをおっしゃったようですが、その図が書いてある地図をここにも出していただきたい。その上で始めてこの間の議論ができるんじゃないかと思うんです。そういう点では、議事録を、前回の私たちの議事録をよく読んでみても、実は小口さんの言っておられること、これは議事録の9ページだったと思うんですが、ちょっと怪しいな。どこだったけな。その辺りの小口さんの説明の中には一切そういう補いになる道路って話はなかった。錯綜してるんでってことだけで、私たち「あーそうか。しょうがねーな」と思った。という経過。これは事実と違うんじゃないか、という気がするんですがいかがでしょうか。

(司会)

それもまた、すみませんけどね。補助道の話ですか？それについては言葉の説明も含めてですね、1回東京都の方にも整理してもらいたいと思いますので、都市計画上だとか道路法だとか、そういう法律の中で使っている言葉ですよ。そういうものを含めてもう1回ちょっと分かりやすいようなものを、ちょっとあればいいんだけどね、そういうものをちょっと用意していただければ。言葉の説明ですよ。佐藤さんなんかも専門家ですから、収用法の話なんかも出てましたけど、収用法もね、これから出てくるか来ないか分かりませんが、そういうものも、どういうものなのかぐらい、ちょっと簡単なものがあるといいのかなというふうに思いますけど。はい、糸井さん。もうそろそろ次行きたいんですけども。

(糸井)

結局、僕が申し上げた、最初にですね、道路が必要であるかどうかとか、あるいは道路を計画するとき、何と何と何と何が検討課題になるのか、どういうプロセスで決定されるのか、というような基本的な情報がきちっと体系化されていてね、これらが決定すればすべてが決まりますというようなことを、体系図にして見せてくれればね、後でこれは言っていなかった、これが出てきたらこうです、みないな説明をしてばっかりいるから、いつまでもたっても終わらないわけでしょ？だから、皆さんが市民に対してこうしたら説明して分かるというような資料を、資料とはどういうものかっていうのをもう一度きちっと考えてね、それで説明資料を作って欲しいんですよ。今までの資料はね、基本的にはここで議論する説明資料としてはまったく不足なんです。はっきり申し上げて。

(司会)

はい。よろしいですか。その辺も含めて、よく検討していただいて、また糸井さんの方

とも調整していただいて、出せるもの出せないものあるかもしれませんが、できるもの、できないものあるかもしれませんが、できるだけ分かりやすいものを頑張っていただけだと思うんですけどもいかがでしょうか。いいですか。申し訳ないですけど。忙しいと思いますけど。はい。よろしく申し上げます。はい、河田さん、どうぞ。

(河田)

議事録、議事要旨に関連して、今回12回についてはもう一度ということで、司会の渡邊さんから裁定がありましたので、それで結構なんですけど、今後ですね、実はここに至るまでにも、この資料ナンバーが付くまでにも、実は何回も何回も担当の方と各構成員の間のやりとりがあったわけです。先ほどの古谷さんの話もその中の1つなんですけども。毎回そういうことを、1対1の話し合いだけでやるとなると、なかなか最後の締めまでに時間がかかります。これは最初原稿を読んだ後の整理につきましては、こういうふうにしていただいた方がもっと効率的ではないかと思って提案するしだいです。ともかく事務局の方、それから構成員の方もこれは両方とも代表を出しましてね、チャンピオンマッチになるのか知らんけども、両方1人对1人になるのか、2人对2人になるのか、そのくらいのところで、議事録、議事要旨のいろんな意見をどういうふうにかかして、どういうふうにかかして意見を出した人に納得してもらおう、雑務と言っちゃ失礼なんですけど、細々したことをやってもらおう仕掛けを作ったら、もっとこの本会議であんまり時間を取らないで、済ますことができるんじゃないかと、そう思いまして、議事録、議事要旨の検討の段階以降を、そのチャンピオンの打ち合わせにゆだねるといような方式を取ったらいかがかと思いません。いかがでございましょうか。

(司会)

はい、小林さん。どうぞ。

(小林)

議事録というのは、発言した人の真意が伝わるかどうかというのが一番大事な話なのに、チャンピオン同士で議事録を修正しようなんというのは、基本的におかしいと思いませんし、今議事録の方で、基本的にテープで起こしたものを各構成員に配って、修正するところがあるのであれば修正しなさいよと、そういう指示が来てるわけですので、私はそれに基づいて、自分の発言があまりにも少しおかしいとか、幼稚だということであれば、その部分を修正して、基本的に事務局の方へ提出しているわけですので。基本的に議事録というのはそういう形で修正する話だし、他の人が発言した部分を他のまた第三者が修正するなんてことはあってはならないことだと思います。

(司会)

すいませんね。この話は申し訳ないんですけど。じゃ、糸井さんどうぞ。糸井さん、最後をお願いします。

(糸井)

今のね、ちょっと違うのはね、例えばこれ正式な会議としますよね。そしたら、NPOでもそうだけど、議事録署名人っていうのが選ばれるでしょ？例えばこの中から2人とかね。議事がちゃんと合ってるかどうか書いたり、あるいはそれを検証してそれを返すというようなことをやりますよね。だから今言っているのは、市民の中の意見が必ずしも言ったような形で、反映されないような形で表現されているところが問題なんだから、そしたら市民の中で、非常に労力があるけれども、それでもなおかつやってくれる人がいれば、やってもらおうというのは当然のこととしていいんじゃないですか。なぜ今までこれだけ遅れてきたかっていうのは、やっぱりまとめ方に不備があったからだと思うんですよ。

(司会)

はい、大島さんはまだ発言していないのでどうぞ。

(大島)

私は、東町3丁目を代表して応募して選ばれて来ております。ですから、東町の意見を反映した発言をしているつもりです。従ってその発言内容が的確に表現されていない場合に文句を言えばいいわけであって、構成員の住民側を一括して一つの団体にして、その中でチャンピオンを選んで交渉に当たらせるっていうのは、適当ではないと思います。

(司会)

古谷さん、これが最後にしてください。

(古谷)

議事録と議事要旨が、話がこんがらがっちゃってるような気がするんです。問題は、これは私のこれまでの経験で、議事録は本当に良くなってきました。今回の議事録の場合ですね、これは1箇所、私の発言と河田さんの発言が名前が変わってました。それを指摘したぐらいで、あとはほんのちょっとした、言葉尻ぐらいのところだけになってます。そういう意味では、それに手を入れる必要はある意味ではない。それだけ事務局は頑張ってくれています。ですが、要旨なんです。要旨はこれはちょっと脱線しますけども、準備会で小口さんと深沢さんですか、出てきてくれました。私たちに送られてきたのは、住民の質問に対してこう答えたというだけの要旨なんです。ところが実際に出た私自身は、いやそうじゃなくて、もっとこちらからは、これはもっとこうしたらいいという提案も幾つもしている。それが全部抜けちゃって、これが目的に関わるんですが、いかに話して理解させたかという議事録なんです。これはその時にお二人出た、桑原さんはいなかったんで、出ていたお二人の小口さんと深沢さんのお二人のメモからできたはずなんです。とするとそのメモが、そのまま上司にいったら、私たちなんの準備会したのか分かんないことになっちゃう。それがもう1回私たちのところに戻って来ましたから、私は幾人かの方に呼びかけて、それはここには出さないことに要求しようという形にしました。だから今日は出ないと思うんです。という形で。だから私は要旨をかなり細かに見まして、1日かけて

細かに書いて出しました。それでまた、はっきり言うなら、皆様方に送りました。それで先ほどの糸井さんのようなお考えですね、任せる形で言ったけど、少数意見で全部私はネグられました。

(司会)

よろしいですか。それではですね。議事録についてはいいと、皆さんのご意見。これは個人が責任を持って発言をしているんですから、小林さんが言ったとおりの形でいいと私は思います。ただ要旨については、もう少し作った段階で皆さんに一度返しているわけですから、その段階で、こういう場でもう 30 分も取って議論するんじゃなくて、もっと前に整理していただきたい。3 か月に 1 回しかできない会議ですから、時間はあるはずですので、ここでは大変申し訳ないのですが、ご遠慮いただきたいと思います。駄目だと言っているわけじゃないんですよ。もっと事前にやりましょうよ、という話なんですけども。ここで、あれが良かった悪かったと言っても、ここでは直らないんですから、前もってよく調整をしていただきたいというのが、今までのずーっと言ってきたお願いなんですけど、もう少し両方で努力していただいて、大変お互いに構成員の方もみんな忙しいでしょうけど、ひとつよろしくお願い致します。それでは次第に入りたいと思います。議事録と議事要旨は両方ともペンディングになります。今回はね。それでよろしいですね。

(河田)

今後、私はもう少し能率的にね。やると、今、要するにブラックボックスなんですよ。

(司会)

あのね、河田さん。もう 13 回やってきてずーっと同じ形でやってきてるじゃないですか。

(河田)

ブラックボックスでやるから何回も何回も往復するんですよ。今後はもう少し能率的になるオープンな場での事務局の場に構成員の代表を出して

(司会)

だからその前に。

(河田)

オープンの中で、僕はチャンピオンって言葉は嫌いだったら嫌いでもいいんだけど、事務局側と構成員側がね、代表を出してそこでじっくり話し合っただけで齟齬のないようにすればいいんであって、その時間を取ってくださいよと言っているんです。

(司会)

ただね、十何人の構成員がいてその代表者が全部の構成員の意見を集約できるだなんて

ないと思いますよ。

(河田)

だって、今はそれを事務局一人でやってるでしょ。

(司会)

だから。それは事務局が作って構成員の方にお配りしているわけなんで、その配られた資料に基づいて調整をしていただきたいと。

(河田)

だから構成員側が構成員側でやって、構成員側のチャンピオンというか、代表になった人は、構成員のいろんな細かい意見も全部その人が吸い上げて、事務局とやれば公平になるんです。それをしなきゃだめですよ。今は事務局のブラックボックスの中でできてるんです。それがいけないんですよ。

(司会)

はい、すみません。整理させていただきます。今回の議事要旨、それから議事録はペンディングとさせていただきます。それで今いろいろ話をしてますけれども、これはまた、今やってもしょうがないので、大変申し訳ないんですけど、今は個人個人のご意見あると思いますが、私自身の意見としては、なかなかそういうのは難しいだろうというふうに思ってますので。ただ構成員の考え方を無視するわけにはいきませんので、また機会を作ってくださいという話をしましょう。今回はすみませんが、ペンディングということでもよろしいでしょうか。はい、小林さん。

(小林)

構いませんけれど、議論の中で一つ気になることは、個人の発言したその人のあれは尊重していただきたいと。基本的に個人が発言した趣旨のことを、どういう形であれされるか分かりませんが、それが変更するようなこと、勝手に変更するようなことが起こらないようにだけはしていただきたい。

(司会)

はい。それはもう当然の話ですので。それでは、佐藤さん。

(佐藤)

私、この前都合で来れなかったんですけど、送っていただいた資料を見ましてね、今日は1つ、2つの質問と提案を抱えてきたんですけど、議事録というのは確かに大切かも分かりませんが、これが進んで行ってね、ちゃんちゃんバラバラになったらこんな議事録の話隅っこに置かれるだけの話なんですから。もっと本線に入って話を進めてください話

を。そうしないとなんで来たかが分からないんです。毎回。いいですか。

(司会)

はい、いいですか。次へ進めさせていただきますが、よろしいですね。続きまして資料。それでは次第3。資料8-4、それから資料4-6等について、大変お待たせしました。古谷さん。よろしくお願い致します。

(古谷)

これはだいぶ昔なんです。8-4と言っても実は、その先のさらに3-6になってるはずなんです。それでですね、私こうやってお話しするんですけども、小口さんこれ、準備会の時のようにですね、ただ聞かせるという形でもって聞いていただくと、私何のためにこれを話しているのか、古谷は話したよ、というかたちだけの報告だったら、何もその外環計画が良くなるのかということはないので、その辺りのところ十分話し合うための材料ということをお考えいただきながら聞いてください。いいですか。小口さん。

(小口)

もちろん。そのつもりです。

(古谷)

あと間違っただけの変な記録だったらいやですよ。

(司会)

先へ進めてください。これは基礎的な資料を提供していただいて、提供していただいた資料を一通り全部皆さんにご説明をいただいて、それで意見交換をした後でね、本当にさっき佐藤さんが言ったとおり本当の話を、やっぱりする時間をもっとちゃんと早く取りたいと思っていますので。

(古谷)

ただね、その聞きましたけどという格好だけになるのが私・・・。

(司会)

それはね、大人の話し合いですから。

(古谷)

先行きましょうよ。

(司会)

先へよろしく申し上げます。

(古谷)

これまでの話ですね、前回またこれで15分でしゃべれってということで突っ走りましたら、皆さん方からも何話してるかさっぱり分からないって言われました。それは過去の2回の資料のデータです。これまで、この前ちょっと話しましたが、どういう格好で私の今の話が説明できるのかというところ、つなげておかなければ私のやった意味が分かりません。一番最初に、外環地上部のガイドというものが出ました。それを読んで、その中でこの外環に関して、外環担当の方々はどういう道路をモデル道路として考えてらっしゃるんだろうか、ということ質問と2-7で致しました。そしてそれに対して、今度は武蔵野市の地域に関する現状と課題のデータ、これは1-1をさらにより深くしたものですが、それが出てました。次、お願い致します。

そこですね、その話し合いの私の「モデル道路を出してください」ということに対する回答が、この3-6でございます。赤で囲ってある部分に道路の名前が書いてありますが、それ番号で書いてあるんで私自身がどこに相当するかということで、地図の上でここだろうというかたちで行って来て、それについての説明がこれからお話しすることです。既にお話ししましたことは、外環道路のモデルというかたちで、私が、それと都のモデル道路とは関係なしに、最初の1-1のところイメージした道路を訪ねて行って、それで私がこうだろうと思う所を撮ってきたもので、これは前回ご説明しました。それのごく簡単な要旨を、まとめを言いますと、私自身は武蔵野市みたいな既成の地域の街路のところをぶっ壊して突っ走る道路っていうのはどこだろうということを考えて、一番それに当てはまるのは、新宿区の抜弁天から曙橋へ下りていく坂道の道路です。それはもう密集した普通の市街地でしたが、そのところを広い道路ができたという形です。それができて、計画がいつできたかは知りませんが、それをこの前写真でお見せしました。それからあとは、今度は山手通り。山手通りはだいたい東中野の辺りの、今の落合ですね。地下鉄の落合の所の、交差点の所に排気塔があります。その写真もこの前お見せ致しました。あの辺りはですね、東中野から下落合にかけてずっと密集した家でした。そこをぶっ切って作ったという形ですが、私が高等学校、高校の学生だったときに既に一部はその所に手が付けられて家が取り除かれていました。ということは1950何年でしょうかね。そのくらいの時に既にもう一部工事は始まっていたという状態。完成したのはいつでしたか？かなりずっと後です。その2つが私のイメージしたものでございます。今日のその他は、これから先のことに行きます。それで、資料の4-6は今日説明する、この後に説明するもので、私のこうやって歩いた調査の結論でございます。次、お願いします。

次はこれ私、よく分かってない、この番号付いてるかどうかわからないのですが、このスライドデータがございましたが、8-4、今日これから説明するやつで、これは東京都の方で出されたモデル道路の場所に実際行って、そして私が考えるモデル道路との比較をするためにその場所を撮ってきたものです。次、お願いします。

というかたちで、武蔵野市の八幡町の千川上水場付近、というのがですね、これがお答えの1つの道路でございます。要は、女子学院前ってずいぶん昔の名前、武蔵野女子学院って書いてますが、今は武蔵野大学になってますね。というぐらいの古い地図を、これを

私は持っていますので、それをコピーしてきました。というのは、その当時の周りの道路の状態がよく分かるのです。その斜め左下から右上に上がっていく道路が恐らくこれに相当すると思います。それで、千川上水の脇に今道路がグランドの方に走っています。東伏見に行く道路がありますが、計画としてはその西側の所にも同じくらいの幅の道路ができるはずになっています。その所はまだできていないそうですが、武蔵野大学からそのリンハイツって書かれている方、境の方へ行く道はこれは真ん中に千川上水が走っている両側を道路が走るようになっていきます。たぶんこれがですね、お考えの外環の2の基本の形なんじゃないかという気が致します。次、お願い致します。

これはですね、左側の図は今のちょうど中間辺りの所から、武蔵野大学の方を向かって撮った写真です。つまりこれと同じ幅の道路が千川通りの向こう側にできるはずですが、この辺りはまだ農地も残っているわけですね。つまりこの道路ができたときは農地がまだかなりあった所を、千川上水に沿っている道を広げたという拡幅の工事です。

次はですね、小平市の喜平橋の辺りです。これは今の五日市街道はずっと先に行って、小平市の方まで行った上水南橋と書いてありますが、そっちの方に行った所です。国分寺のちょうど北に当たります。ここもですね、同じように千（玉）川上水があって、現在は狭い五日市街道は北側を走っています。計画としてはその北側と南側にさらに細い道が走っていますけども、その道も広げる予定らしい、という形です。次、お願い致します。

これはですね、左側はこれは、2年半前ですからだいぶ忘れましたが、その上水の南側の狭い道です。それから左側はそれをちょうど真後ろに見た所です。あの交差点で車が曲がりかけてますが、あそこから先が広がってるんです。まだそのころは、十分整備ができてませんでしたけども、北側の幅と同じ幅が、千（玉）川上水の両側にできるという構造が、これでやはりだいたい真ん中に上水があって両側に道路の2車線が走るといいう形が、これが考えてらっしゃることだなと感じました。次、お願い致します。

次はですね、これは計画が廃止されて、そして返されたところなんですね。これはですね、そのこのところの千歳烏山の裏側の甲州街道、これが吉祥寺通りとぶつかる所です。次、お願い致します。

これはですね、駅から出てきた交差点のすぐ脇で、右側から先に言いますと、これはそのまま吉祥寺通りになってつながる所ですが、この先に甲州街道があります。その甲州街道が広い道になっちゃって、こっちの旧道はですね、広げる予定だったけども、新道の甲州街道ができたからもういいですっていうかたちで土地が返された所です。その返された所がどこかって言いますと、左側のアパートが建ってますが、その前の垣根のある所とその建物の間、わずか2メートルない所が返された部分です。というかたちでは、返すのにもケチだという気が致しました。その点ではそのこのところは甲州街道の旧街道がこの所を走っているという形です。次、お願い致します。

これはですね、私果たして正しいのかちょっと不確かなんですが、練馬区の大山の千川通りで、これが右上の所に東武線の大山があります。この千川通りの辺りに今新しい地下鉄ができてるか、小竹なんですすが、地下鉄有楽町線が走っているところですね。そのこの交差点のところから実は、大山の駅のところ、商店街のところに向かって黄色く書いてあ

りますが、あそこのところは拡幅されている工事があります。私はそれだと思ったんですが、果たしてそれかどうか分かりませんが、ちょうどその交差点のところを撮った写真が次です。次、お願いします。

これはですね、やっぱり右側から説明した方がいいかな。右側のこの左側が、その池袋から来る大きな通りです。それから右側の自動車のライトがあるところは、ちょうど接続部分はその当時は工事中でして、なんだか変な土地の区画になっています。そういう区画があるところが左側で、こういう中間の空き地がうんとこさあるという状態です。そういう点では2車線と歩道に拡張しようとしている、というかたちです。次、お願いします。

次は、これは山手通りでしたっけ？がずっと渋谷の方へ行きまして、東大の駒場（キャンパス）の真裏のところですか。そこのところの状態は、次、お願い致します。

これは私がやはり東大行ってた時にですね、その頃から既に工事を始めていたところで、ようやくこの頃、ここのところがスタートとなったというかたちです。実はこれは2つの写真をつなげて1つみたいに見えてますが、真ん中のところに車の前半の幽霊が残っています。ですが、こんなに広い部分が、そこのところの駒場の東大裏になっておりまして、あのずっと突っ立っているのが排気塔です。ここのところは、非常にこの排気塔自体だとかなんかにについてはかなり今いろいろな見学者が多いところですが、青梅街道の排気塔はあそこで切られているよりも低いはずで。というかたちでは、極めてここに比べりゃはるかに低いなど。だけど、これは環境の問題の中でですね、馬鹿の大煙突という話があるんですね。これは有名な話なんですけど、日立鉾山の煙突が、または、足尾もそうですが、煙突が低くて辺りが全部山枯れがしちゃった、というかたちでどんどん煙突を高くしてやったらいい、ということが逆に拡散を広げて被害を広げちゃったという結果があります。という意味では馬鹿の大煙突があそこにあるけれども、その青梅ジャンクションはもっと低いところで近くには影響が大きいなと思います。次をお願い致します。

それから西高島平のところの道路です。この道路はですね、実はそこに書いてありますが、4行目に書いてありますが、昔、田島ヶ原といってここは桜草の産地だったんですね。ここは辺り一面の草原でした。この計画ができ、しかも道路が建設される時は、一面の草原でした。そしてですね、ちょうど矢印があるところにクリーニング屋さんがあったんで、そのクリーニング屋さんのところに行きまして、「ここは一体どういう状態で行きましたか？」「これは原っぱに高い道路ができるから絶対クリーニング屋としてはもうかるだろうというかたちでここへ来たんだ。したらあの大宮市のバイパスが目の前に3階建てか4階建てのぶっとい物、高いのができちゃって、商売あがったりですと。高島三小辺りのところは、これは住宅街になってますが、これはこの道路ができた後で、道路ができたからできた市街地なんです。武蔵野市とはまったく逆です。非常にここのところが大気質は悪いです。しかも今度は、あの矢印のところでは左側と右側の住民はそんな目の前にそんな高いものができちゃいましてですね、そこを通り抜けるために、自動車が通り抜けられるような道が1個作られています。ですが、ここのところ、自動車、現在通行禁止で、歩道という形になってますが、みんなはここのところ、坂を上ってまた橋を渡って坂を下りるといいうかたちになってます。都の方で答えいただいたのはむしろ高島通りだったのですが、

私そのとき勘違いして新大宮バイパスの方を細かく見ちゃってましたんで、ちょっと違ってもしかたありません。次、お願い致します。

次がこれがですね、今のクリーニング屋さんが左側のちょうど、左上の左側のところだったと思います。それからですね、左下は、今言いました、この歩道の向こう側、西側に渡るための歩道です。本来は車道でできているんですが、歩道です。というかたちではこういうかたちの住宅街が近くにあるというかたちです。次、お願い致します。

もう1つ実はお答えいただいたモデル道路がございます。これは廃止されたモデル道路です。これは上野の駅の東側らしいんですが、すっかり廃止されちゃって別の道路計画がそこに新しく走っちゃったために、何がなんだか私は全然つかめずに帰ってきました、というかたちです。というのがこれまでの私の調査の結果です。そして一番最初にきれいな1-1の資料のパンレットですね。ポンチ絵が出てます。このポンチ絵は実際よりは随分随分きれいです。実際そここのところに行けば、中途半端な土地だとかなんかごちゃごちゃあるし、それからごうごうごう音はするしと、というかたちですね。そういう点でポンチ絵にだまされちゃいけません。それから、すべての都の方で示されたのは既存道路を拡幅するということではしか考えてらっしゃらない。ということは、既存住宅街に後から計画線を引いたようなケースというのは、モデルとしてお答えになってないってことは頭の中にあることだろうと思います。そんなことは気にしないという言い方かもしれません。それからその次。計画線の中央線と善福寺の間はですね、昭和18年の時点で、ここの1万分の1の地図、これは国会図書館でみたんだ。それで、1軒1軒住宅数えました。もうきれいな住宅地です。そして畑もその間には挟まってません。そして118棟ございます。ごめんなさい。4分の1ぐらいはまだ畑があったか、というかたちですね。それから、終戦直後に出了た地図、国土地理院利用図2万5千分の1の昭和28年応急修正案。これ自体もですね、さらに宅地化されています。これは私自身がそのころよく歩き回った地図でいまだにそれを持っています。そしてその計画は住民に知らされないままに決定されています。しかも外環の2はさらにその先、あの石原さんが撤去します、地下に潜ります、と言われた後で全然知らされなかったわけです。それから都市計画と同時に道路計画ができた。その後住宅ができた。西高島平以外は全て街路の統一性、歴史が無視され、緑が破壊され、静謐さが壊され、コミュニティの統一性が失われてます。それから代案として公園化する、それから公共バス道路という例は一切示されておりました。おそらくは存在しないんじゃないだろうか。公園の方はごく狭い道路は、武蔵境から昔の(中島飛行機の)工場につながる所が電車の線路分の幅が公園化されてるということです。それからあと公共交通として私インターネットで調べてみましたら、地方の廃線になった鉄道がバスに変わって、そこが舗装されてバスの専用道路になっているという形です。まあまあ甘く見て公共バス専用道路という格好では。都内では時間を決めたバス専用道路。これは吉祥寺の南側の、駅の南側のところは、時間を決めた公共バス道路となっておりますけども、道路全体が公共バス道路のケースってのは示されておられません。これはまた後ほどでも言いますけれども、公共バスでどこに行くんでしょね。駅に行くんですよね。駅に行くバスが、外環の2のところからさらに駅にたどり着くまでの、その間の道の何も手を付けずに

いるということ自体の方が、問題じゃないでしょうか。それから外環本線も、将来もし無料化するならば、練馬－三鷹間というのは当然道幅の広い幹線道路の1つとなるでしょう。これは前に書いたやつだな。そういう意味では、道が広い道路になれば当然そこでもって自動車が入ってくるだろう。それから他の目標は南北に通じる幹線地上街路というのが必要だということだと私は思います。それは、吉祥寺通りってそこに書いてあるのはむしろあれですね。武蔵関からこっちへ来る通りのつもりで書きちゃってるかもしれません。あの通り、それから保谷三鷹調布線、それから西荻通りに相当するような南北に通じる幹線地上街路だろうと思います。ですけど、今言った方の道路の整備の方がはるかに必要はずです。次、お願いします。

それで終わりでしたっけ。秩序だった市街を横断する道路計画っていうのは、例としては極めて少ない。先ほど言いましたとおり、五日市街道の武蔵野大学前からさかえ橋まで、それから山手通り、青梅街道から目白通りまで、それから抜弁天通りと靖国通りを結ぶ302号線、それから今青シートがずーっと引かれて。青シートってのはグリーンなんですかね。玉川上水の両側が人見街道の牟礼橋から中央（高速）とつながる環八のところ。その脇に当たる東八の道路予定線しか見られないわけです。現在行きますと、最近最後まで粘った1軒が取り壊されて、昨日か一昨日は実はそのこのところで、昔運動場だったところを掘り返して、そこを舗装し始めてました。一番手前の境橋のところでは、とっても素晴らしいケヤキなんですけども、そのケヤキの幹に「この木を残してください」ということが書かれてました。本当に素晴らしい、何百年も経つような木です。

それから廃止されたやつは先ほどいったように不明で私調査できませんでした。それからこれは繰り返しになります。既成道路の拡張。てなあって、その意味では担当者の頭には配慮がまったく欠如している。武蔵野市に対する配慮がまったく欠如している。しかもですね、あの道路がある稲荷通りとその裏の通りの間の真ん中を走りますから、その該当する家の残りの、その道路と道路の、道路と外環の2間の狭い所っていうのはへんちくりんに空いちゃうわけです。しかもあそこの幅はこの前説明しましたように40メートルでっていうけど57メートルになります。57メートルみたいばかっ広い、しかも途中では中間の空き地だとか、三角の土地とか、中途までへこんだ道路が、場所ができるわけです。という意味では、道路の両側には多数の不規則空き地や中間的な土地利用、仕方がないからそのこのところは駐車場にするというようなかたちが強制されています。次、お願いします。

それで終わりでしたっけ。これはですね、この前いったやつだと思います。説明に後で付けてたやつですが、コンクリート化を進めているのは道路建設、まさにコンクリート。今度の安倍政権はこれですね。本来の土地、東京緑地計画。これは大震災の後に東京都緑地計画というのができました。そしてその市街化の一番外側の線が、だいたい外環の線なんです。そこから外というものは、緑地にするというかたちで、今、大公園が砧（きぬた）だとか小金井とかできましたけど、当初の計画は住宅街を入れた住宅の緑などが入った、そういうような手を加えてない土地という意味でした。という意味ではその住宅内の緑地というのは全然無視されちゃったような計画がどんどんなっている。道路買収から建設までの青シートこれは私は玉川上水のところを、よくあそこは自転車で走るんですが、

5年以上、ブルーシートが敷かれています。これでもって緑で緑化なんですか。まだこれから恐らく、だいぶこのところで予算が付くかもしれませんが、あと少なくとも1年はブルーシートが寝たままだと思います。外環地上部道路を作るってことはCO2削減ですか。それから41年以前の戦争中から既に吉祥寺地区は完成した住宅地でした。実際、井の頭というかたちの観光地の周りに住宅地ができたっていうのは、これは昭和一桁の時代から始まっています。これが石原発言の根拠の1つでもあったはずですが、どっこいゾンビみたいに外環の2が残って、息を吹き返しちゃったわけです。それから防災という点から言いますと、出火危険度の低いベルト地帯の道路建設計画。割合このところ、出火危険度は低いわけですね。それから延焼率の前提っていうのはこれは阪神大震災、すぐ持ち出されるんですけども阪神大震災の時には建築基準法の前の建物が随分あったわけです。だけど既に、これはおおざっぱな私は50パーセント以上になっています。現在ではもう新しい基準ですね。10年後にはさらに向上するはず。そして、しかもそういう新基準法になった市街地での火事っていうのはだいたい1軒が焼けるだけです。延焼してません。地震があってそれつぶれたらどうなんだ、ということがあるのかもしれない。そういう意味では、類延焼っていうのは少なくなっているのになど。それから震災時の避難路は、整然とした4メートル以上の碁盤状道路が必要だというのが1つの理由かもしれませんが、むしろ今のあそこの状態でしたらば、家が壊れても道路にははみ出しません。しかも車も渋滞しません。ところが、でかい道路を作ったら、震災になったら車で動けなくなる、というかたちは一体どういうことなんですか。それから、(家屋倒壊率は、)地震時の武蔵野の面上、この大地は関東大震災の時は数パーセント、恐らく数字にならないくらいでした。ところが、本所は15.6パーセント、深川は8.9パーセントです。それで現在、これは今度黒木さんが出された、これ本来、都市整備局が作ったデータを出せません、外環担当ではないから資料は出せませんって言って、黒木さんがわざわざ取り寄せて、そして配付した。同じ整備局なのにね。というかたちがするんですが、それでしたらば東京都内の優先度からいうと、これはあそこではかなり低い段階になっているということです。しかも、未着工の概成道路、って私これ字を間違えているんだと思いますが、いわゆる概成道路の整備の方がもっともっと必要なはずなのは、そっちの方を手を付けしないで、渋滞を起こしておいて、それで車をもっと動かす必要があるんだって、新しい道路を作ること自体がナンセンスなはず。まだありました。もう1つでしたっけ。ごめんなさい。

(佐藤)

いつまでやるんですか。これ。

(古谷)

私これ説明している。

(佐藤)

あなたの意見を聞くために、私は今日ここに来ているんですか？

(古谷)

はい。私の資料の説明ですもん。

(佐藤)

そんなものは私ちょっと。

(司会)

ちょっと待ってください。説明をちょっとさせてください。あとどのくらいかかりますか？

(古谷)

あとそれ終わって、終わりです。

(司会)

はい。じゃお願いします。

(古谷)

今言ったような、既存都道の拡張が遅れているやつ、それをやるべきだということです。それから、宮本小路、稲荷通りの通過っていうのは青梅街道の（インターチェンジの）建設によって、さらに激化するはずですよ。という意味では、交通からするとまったく武蔵野市は被害を受ける。しかも外環の2の建設によって、本宿小学校、武蔵野第3中学校、武蔵野第3小学校の通学路っていうのは分断されます。杉並区西荻窪駅付近の道路の未整備がこれに拍車をかけてます。ことに井草通り以南です。これは練馬のジャンクション、インターチェンジで下りたときに、車、あの狭い道を井草通りをえっちらおっちら来るわけですね。それでというかたちです。そっちを手を付ける方が先じゃないでしょうか。暮らしは少なくとも、吉祥寺東部からダイレクトの公共交通というのが少ないです。青梅街道の整備。女子大通りの整備、ということ自体ならずと違います。さらに今度は外環の2はJRに直結してない計画ですから、そういう意味ではさらに道路の渋滞を助長するものです。それから外環の2の計画によって、東町、南町東部には、病院、医院、薬局などがなく、そういういわば、離れ小島になっちゃいます。現在の地域の安全性っていうのは極めて高い。これはノックスのところでもまだまだそういう意味ではあれだけのところがあるわけです。また1つしかない幼稚園がつぶされます。以上です。長くなりました。

(司会)

ありがとうございました。それではご説明に対してご意見のあるかたいらっしゃいます

か。はい、小林さんどうぞ。

説明した方に質問していただきたい時間ですのでよろしくどうぞ。

(小林)

古谷委員の調査結果、ご苦労さまでした。古谷委員の言われていることをかいつまんで私なりに言いますと、恐らくあそこに外環の2ができると、土地の端数の形になったりして、モデル図のようにきれいな道路周辺の環境にはなりませんよということが1点目の話なんだろうと思います。

2つ目は公共バスも通ることもできると言ってるけど、通った例もないし、絵に描いた餅に過ぎないんじゃないか。そういう話だろうと思います。

3つ目は、新設の街路でモデル図に描かれたようにうまく行った例はない。恐らく平面的な話だけじゃなくて、立体的な話も当然のことながら出てきており、あんなきれいなモデル図に描かれたようにはならないでしょう、ということだろうと思います。

最後に、都の方で言った、交通、環境、防災。いろいろ出てきていますけれど、本当はそんな効果はないと。きちっと地元に合わせていろいろやってみれば恐らく効果は出てこないですよ。恐らくそういうことを古谷委員は言いたいんだろうなど。全体を見渡しますとね。

そう思うんですが、古谷委員にはだいたい私はおおざっぱに言っただけの話ですけど、だから外環のその2は必要がないと。他にやるべき道路があるよと、そういうことを言いたいんだろうと思ってますが、古谷委員にお聞きしたいのは、それでいいかどうかという話と、私も古谷委員の言うことで納得する部分もかなりありますけれど、本当にモデルのようになりそうにもないなというのは、段々段々私もそういう感じがしてきてるわけですけど、都の方としては、先ほどの古谷委員に対して、反論するところがあるのかなのか、あるのであれば是非聞かせていただきたいし、私はこれ以上詰めるのであれば、本当にもっと詳しい、詳細な、ここはこうこうこうなりますよ、というそういったポンチ絵とか概念図とか、概念、思想とか、そういったものがどうしても必要になるんですけど、恐らくそんなのはここに提出とか、検討する気は都としてないんだろうと思います。そうすると、これ以上あとは何を詰めるのかな、というのが私の率直な疑問です。古谷さんには、私の言ったことがだいたい古谷さんの言われていることと合っているのかなのかということと、都の小口委員から反論を聞きたいと思います。

(司会)

はい、その前に佐藤さん。

(佐藤)

前段にですね、この前の会議の資料を見たときに、西村さんの質問で一部1キロに渡って工事の認可が下りたけど、これが武蔵野市に関係ないのかって言った質問に対し、今日は欠席している赤見さんが、「関係ない」と言ったそうですが、ご丁寧に図面まで付いてい

るんですからね。外環2の計画を当然今一步進んでやったんだと思います。それから今関連して、古谷さんのポンチ絵、いろいろ説明聞きましたけれど、この事業が進めばですね、当然私もいない何十年か先の話で、技術屋とデザイナーはちゃんとした道路を作りますよ。やるとすればちゃんとした道路を作ると思います。それと工事が認可されて着手するっていう時にですね、これから何を議論したらいいか分からないんですよ。もう始まっているんでしょ？始まっているときに、こういうことになるって言っても、つながらないんですよ。だからあと8キロ関連しないとってそれもそれは無理ですよ。それともう1つちょっとお聞きしたいんですけど、工事認可の正式な名称は何で取った正直な話をしてください。工事認可、名称。外環2と入っていないですか？正式な名称を皆さん知ってるんですか？私知りませんから聞いてるんですけど。1キロの工事名称。これを教えてください。要するに東京都も正直にディスクロージャーして話さないに進まないんですよ。話が。堂々と王道で話せばいいじゃないですか。こういう事業は隠しちゃ駄目なんですよ。ちゃんとやることはやらないと。たかが20人でね、このまま反対しても通らないですよ。だから今、長々と古谷さんが説明したけど、これはこういうことがありますよ、こういうやり方もありますよという話ですよ。私がむしろ知りたいのがお金を払ってこの沿線に緑地帯を作ったら、このような素晴らしい道路ができるっていうような写真を作ってですね、見せてもらいたいんですよ。要するに1キロ始まっても外環2ですよ。頭隠して尻隠さず、ちゃんと図面に描いてんじゃない。外環2として、朱色で線まで入って。これ一寸刻みで認可して、またこれは最終的には収用法の事業認定に該当するかどうか知らないですけど、途中で地位の承継ができますから、それでやっていけばいいんですよ。起業者としてのやり方としてやれるんですよ。1キロずつやっていけばいいんです。ところが西村さんが言ったら、赤見補佐が関連がないと言ってる。そういううそを言っちゃいけない。外環2の一部が大泉がらみで着工しました。認可も出ました。とこういうふうに説明すればいいじゃないですか。

そこでついでに、僕はあまりしゃべりたくないんですけど、提案を1つ、しゃべらせてください。沿線の策定区に入っている将来、被収容者の可能性がある人と、隣接の2枚目までの人のアンケート取ってくださいよ。それが一番最初ですよ。本来なら事業説明会と実施要領に基づいた手続きをやるんですけど、今更そんなことしたらびっくりしますから。アンケート取って。どこか八王子の方でやるとこないだ新聞に出てましてたね。アンケートを取るって。急いで、早急にできると思いますよ。住宅図から拾えばいいんですから。それから始めましょうよ。青梅街道を通過。これまさしく外環の2の一部が着工されたということですよ。だから、これから何を議論をするんですか？廃止もあり得るといいう大きなテーマが残ってるんですよ。環境の話もしてますよ。3つだ4つの要件の。環境なんて劣悪になって当たり前ですよ。しかもですね、工事認可、拘束力がね、強制力がないんですよ。任意取得しなきゃいけないんですよ。何十年かかるか分かりません。用地買収。そういうことを踏まえて皆さん話しているんですか。20人ではどうにもなりませんから。とにかく沿線のアンケートを取ってください。私の息子が新川にいるんですけど、早く作ってくれと。攻守と場所変われば対岸の火事なんですよ。便利だから早く作ってくれ

と。でもさすがにですね、東京都はそれだけの力があるのかと。金があるのかと。お祭り好きの知事も替わったけど、やはりオリンピックどうのこうの言ってる。だからそういうこと踏まえて話さないで、なんか13回、私も2回ぐらい欠けてますけど、何を話しているか分からない。やるなら正々堂々とやればいいじゃないですか。公共事業だから。憲法29条で。そういうこと言ってるんですよ。やらなきゃ、今古谷さんの意見も参考にして、やらなきゃやらないような方法で検討する。だけどあなたたちはやる方法でやってみよう。廃止もありうる。廃止がなければ推進なんですよ。推進側と廃止の反対側と意見を話してもいつまでたっても結論は出ないでしょ。今日はこのくらいにしときます。

(司会)

分かりました。私も13回の内、今日で11回やらせてもらってるんですけど、最終の出口は分かりませんが、この話が例えば事業化に向けた話なのか、今ある都市区画決定をどうしたらいいのかっていう話を皆さんにしてもらいたいのかという東京都さんの考え方。これがちょっと皆さんの方とはちょっとずれているんじゃないかと。今事業化の話は。

(佐藤)

先ほどの事業の名称を教えてください。

(司会)

ちょっと待ってください。事業化の話というのは今計画決定されている、残ったものをどうしようかという話をするのかなと、この会は思っていたんですけど。当初はね。ただ、段々この事業そのものに対する反対とかそういう話が出てきましたから、じゃこの計画については3案の他に廃止も含めてね、この会で話をするのかなということで提案はさせていただいたんですけど、いま小林さんの質問もありましたし、佐藤さんの質問もありましたので、最初に小林さんの質問で、古谷さんについて幾つか質問されてましたけども、古谷さんの考え方は、小林さんが言ったような話でいいのかな。

(古谷)

小林さんのまとめられたので正しいと思います。私自身はこれを第2回目の時に、すぐ自転車で走ってたもんですから。当時は私は、反対だとは思ってませんでした。客観的な立場から考えようと思って行った結果はこういう結果です。それから、最初先ほどの前回の準備会だとかそれから練馬の話をしましたけれど、それ自体は前回の会議の時には、私はこの外環計画というのは、企画段階から実施段階に入ったという結論になったというふうに理解したんですが、杉並の説明では私たちが知らないままに、知らないようないろんなファクトが出てきて、都は資料なんかあるのに私たちには説明しないで私たちはこの前の議論の終わり方は、ある意味では無効になったと思ってます。つまり十分な説明を小口さんはしないままで、私たちはその言葉の上で踊らされちゃった、というのが私の感想で

す。以上です。

(司会)

はい。小口さん。どうぞ。

(小口)

先ほど、小林さんの方から何点かご質問いただきまして、その後、佐藤さんの方からもご質問いただいておりますので、順番にお答えさせていただきます。もしかしたら、何個もいただいたので抜けてるところがある場合は、ご指摘いただければと思います。

まず、古谷さんのご説明内容に関して東京都としてどう考えるんだということで、1点目は、公共バスが通る新設道路はないといったことに関して、都としてどう回答するのかでよろしいでしょうか。

(司会)

それは、そういう細かいのは、もういいですよ。バスが通らないというのはいいいです。基本的にはね。

(小口)

何点かご質問がありましたので、簡単にご説明します。新設道路の新たなバスの路線の設置というのは、たぶん古谷さんの方はバス専用道路、いわゆるBRTのようなことをイメージでお話しになってるのかなと私は聞きながら思ったのですが、BRTに関してはありませんが、都内においては新設された都市計画道路は数多くあります。その道路に対して新たなバス路線が設置されたということは多々あるかと思えます。外環の2（地上部街路）が、もしできた場合に、バス路線になるかという可能性は今後の調整事項だと考えています。

それと、モデル図のとおりにならないというようなお話ですが、これから皆様とどのようにしていきましょうかというお話をするので、あまり参考にならないのかもしれませんが、例えば40メートルの道路でこんな活用してるという、外環の2（地上部街路）をこういうふうにしたいということではなく、こういう活用もしてますということを少しご紹介させていただきたいと思えます。スクリーンに映します。少し暗くしてもらっていいですか。

この道路は幅員40メートルでございます。有名な場所なので、おそらく行った方もおられるかと思えますが、東京都文京区の環状3号線、播磨坂の桜並木の写真でございます。幅員は40メートルで片側2車線、いわゆる4車線の道路で、この真ん中の桜並木の所がだいたい幅10メートルくらいの桜並木で、下が遊歩道になっています。桜の季節以外も、開放されて皆さんいつも憩いの場として使われているようです。ご覧のとおり、毎年桜の季節には、文京桜祭りを官民一体で開催し、さまざまな催しを行って多くの人で賑わいを見せています。ちなみに、平成20年のデータですけれど、8万人くらいがこのお祭りに訪れ

たと聞いております。このように桜ですごく華やかですが、先ほども申し上げましたが、普段も公園の中には休憩施設や、流れみたいなものもあって、多くの区民の方がここで楽しまれていると聞いてございます。これはあくまでもこういうような道路もありますというようなご紹介でございます。

続きまして、整備効果はないと考えるのかというようなご質問を小林さんからいただいております。東京都としては、今後、既に皆様の方にお届けをさせていただいている必要性、効果のデータを、この会で、東京都としてこの道路がどんな効果があるのかということは、詳しく説明していきたいと考えてございます。まずは、この地域の課題について今まさに話し合いをしているかと思いますが、そういったものを議論させていただければと考えています。

都として検討する気があるのか、何を詰めるのか、というようなお話もいただいたかと思っております。こちらにつきましては、何度かこの会でお話しさせていただいていますし、最初の第1回目の時にもお話しさせていただきましたが、東京都としましては、まずこの地域で何が課題なのかというようなお話し合いをさせていただきながら、その後、その課題をどうやって解決するのか、例えば、外環の地上部街路で解決することがあるのかなのか、そういったことをお話しさせていただきます。その後、逆に道路を作ったときにどんなデメリットがあるのか、そういったことも皆さんと話し合いをさせていただきながら、外環の2（地上部街路）で地域の課題を解決するのか、もしくは他のかたちで、代替と呼んでますけど、解決するのか。そういったことも皆さんとお話し合いをさせていただきたいと考えてございます。小林さんからいただいたご質問は大きくはこのようなものだというふうに考えています。

続いて、佐藤さんからいただいたご質問でございます。いろいろいただいたんですけど、まず一番気にされてました工事認可の名称でございますが、「外郭環状線の2」という名称でございます。区間は練馬区石神井町8丁目から東大泉2丁目でございます。延長約1000メートル、幅員が40から78メートル、事業期間が平成24年から32年というかたちで、公けな形で事業認可を取らせていただいています。堂々とやれということで、まさに佐藤さんがおっしゃるとおりだと思います。佐藤さんは前回来られなかったのですが、事業認可を取る前の昨年3月、事業者である建設局が説明会を開催致しまして、事業化に至ったという経緯がございます。

それと、佐藤さんから何を議論するのか分からないということだったのですが、それは先ほど小林さんの方にお答えした回答でよろしいかと思っておりますので、回答はそれに替えさせていただきます。

それと、写真を作って見せて欲しい。例えばちゃんとこの道路を作るのであれば、どんな形にするのかというような話をしっかりとしまして、いろいろなイメージをして、イメージが湧くような絵というものを今後、データとして示していければいいなと考えていますので、今後皆さんと話し合いをしながら、ちょっとそういうことも考えてみたいなと考えております。

それとアンケートを採るべき、沿道やちょうど都市計画線に入っている方にアンケート

を採るべきというようなお話だったかと思います。これにつきましては、大変恐縮でございますが、まずは、この話し合いの会で、この外環の2（地上部街路）をどういうふうに都市計画として定めていくのか、もしくは廃止するのかといったことも含めて、検討しながら、また広く意見を聞きながら、最終的に決めていきたいと考えていますので、この時点でアンケートということはやらないつもりでございます。以上でございます。

（司会）

はい。佐藤さん。

（佐藤）

私の言ったこと全然理解してないですね。外環2としてですね、事業認可を受けてるんですよ。1キロ。これ寸刻みでこっちに来るんですよ。普通。1キロぐらいの事業認可なんかないんです。この時代に。これが次々事業認可起こしてくるわけですから。もう廃止の議論は無くなったんですよ。これで。

（小林）

いやいや。

（佐藤）

いやいや。そういうことですよ。片っぽではもう事業認可起きて進んで行こうとしている。

（小林）

1キロだけが・・・。

（佐藤）

いやいや。1キロやったら次がまた来るんです。

（糸井）

いやいやいや、本来ね、1キロなんてのはまだ話に全然上らない状況で話し合いをしているんですよ。本来は。

（司会）

糸井さん。ちょっとすみません。糸井さん。マイクを使ってやらないと議事録の問題がまた起きますから。

（佐藤）

だから、1キロの話が出ない間に。糸井さん、言っているように、もう認可受けたわけ

でしょ？皆さんにこの話し合いの会の人に何も言ってないから、あの認可を取り下げますって言いますか？

(司会)

はい、小林さん。

(小林)

少し今の議論を整理してみます。確かに外環の2は1キロ認可致しました。ただその後の残り8キロですか。それは、まだ基本的に路線の中の話ですから、ちょっとその辺、私、法律的にどうなっているのかよく分からないんですけど、他の残りの8キロまで工事施工するよというところまでは、法的に担保されてないんじゃないのかなと。その辺はどうなっているのかちょっと教えていただきたいと。担保されて工事やることになっちゃったのか、どうなのか。それによって、ここの話し合いの会のやり方もだいぶ変わってくると思うんですが、基本的にここの会では、今まで出てきたのは都の方も、武蔵野市の方も、武蔵野市でのこの話し合いの会を尊重していくという姿勢には変わりないと、それを確認致しましたという話です。話し合いの会は基本的にその廃止も含めて検討するという、その辺まで含めて合意してると。話し合いの会の中で。話し合いの会の場としてですよ。だから、そういうふうな状況になってますよと。だから基本的にこれ以上、先ほど課長さんはさらに資料を出して、もっと詳しく皆さん方がよく分かるような形の資料、私は「今まで出てないから本当に出るのかな」と、出ないんじゃないかなとは思ってますけれど、そういうような話が出てきているわけです。そうすると基本的に、それが仮に出てこないとすると、そろそろこの会は役目を終えるんじゃないのかなと。役目を終える場合、基本的にこの話し合いの会として、恐らく反対の方も多数おられると思いますので、基本的に外環の2についてはこれ以上施行すべきではないというのが結論として出てくる可能性が高いのかなと。それに基づいて、基本的にそういったかたちを話し合いの会としては結論として出しましたよと。そういうかたちになるんじゃないのかなと。それ以上何があるのかなと。

(司会)

ちょっと待ってください。古谷さん、どうぞ。

(古谷)

私は佐薙さんの言われるとおりですね、工事着工の許可、認可を練馬でしたということは、外環の2全体が認可になったということなんです。となると、このところでは、これは十分な手続きさえ踏めばひけるんです。武蔵野市も。ただし、その手続きの過程で、練馬であったように不十分な説明でも、説明会をしたということだけで、私たちが反対するかどうか全然知らせないままで、ぱっと決められる。そここのところの問題をむしろ大切にすべきだと思うんです。ですから、例えば、これは武蔵野市がこれで反対すれば、しばら

くは止まります。しかし、市長が替わったり、市議会が替わったら、たちまちです。という状態です。ですから、ここでの私たちの約束が守られるかどうかというのはこれはまったく保証ないわけです。しかもですね、小口さんの前回の説明のように、あっちこっちが錯綜してると言葉だけでもって、練馬は工事を始めなくちゃいけない。杉並の場合にはもうちょっと、なんか「補う」という言葉でもって話したらいいですけど、補うって言葉は1つも、議事録見ると使ってないんです。それでもってですね、話さないでその決定機関にすっと出せば、そのまま行っちゃうんですよ。

(司会)

糸井さん、どうぞ。

(糸井)

古谷さんが説明したのはね、なぜかという背景を考えると、今の話になると思うんだけど、結局本来ここで話し合おうっていうのは、1キロの話ってのが全然ないところから出発した話ですよ。だけど、この議題にまったく載せないで認可を受けちゃったわけでしょ。本来そんなのあり得ない話でしょ。それをやっちゃったって。こないだ小林さん書かれていた、「もっと怒るべきだ」。これはね、もう他の道路、他の大きな公共事業っていうのは、だいたいそういうかたちで来てるから、市民は信頼できないから細かいことをより説明してもらわないと分かりませんよと。したがって議事録もきちっと作らないと、後で勝手にやられちゃうからって。だから1キロっていうのは典型的な例ですよ。そうでしょ？知らなかったわけでしょ。まったく。私たちも知らなかったうちにやられた。本来あり得ないでしょ？そんなことは。この話し合いっていうのは、そういうことを皆さんが納得する説明を受けて、「あーこれならしょうがありませんね」と「これなら納得しましょう」という話し合いをしていたはずでしょう？本来は。それで行かなきゃいけないのに、なぜそんなことになったのかというのを、やっぱり説明してもらわなくっちゃ。

(司会)

はい。他にありますか。はい、濱本さん。

(濱本)

今のね、佐藤さんの話も分かりますよ。その今の外環の2についてはね。1つ、1キロやればその外環の2全体という話は分かりますよ。それは分かりますが、それはちょっと置いといて、東京都さんにまだ答弁聞いていないのだけれども、最初のごあいさつで、前回の説明でどういう趣旨でこの会をやるのかということで問題があり、今回改めて小口さんが今答弁されましたよね。最初にね。それが真意であるならば、真意であるならば、この会は外環の2のその武蔵野地区の問題のことをここでやろうとしていて、それについては部長が言ったことの内容でもって、廃止を含めて外環の2について話し合いをしたいということだと思う。それで、佐藤さんが言われているように外環の2という事業決定がさ

れたならば、当然全体8キロ、全部の9キロのものが、外環の2が全部生かされるという可能性は、それはありますよ。ありますけれども、東京都さんはこの会を、武蔵野の会を開いていてね、どういう考え方でこれやろうとしているんですか？それは佐藤さんが言うように外環の2はそういう考え方で進むための話し合いなのか。分かります？意味。それとも今言ったように、糸井さんが言ったように、1キロはまた別の問題だということで、赤見さんかだれか前回言った、「1キロは別だ」という言い方はしていますけども、それが法律の根拠としてなるのか、東京都の考え方としてきちっとしているのか。その辺のことが明確にされないと、この外環の2の武蔵野の話し合いはどうなるのか分かりませんよ。そうでしょ？そのためにも、小口さんが一番最初のあいさつの中で、今日一番最初の大きなテーマとしてごあいさつの中で言われたことが本当であるならば、今佐藤さんの話も含めて、また小林さんの疑問も含めて、きちんこの会の運営の仕方についてどうこれから考えているのか。それを聞かないことには運営できないんじゃないの？そういうことじゃないんですか？ 私はそう思いますよ。そういう事についてももう一度答弁をいただきたい。

(司会)

はい。分かりました。小口構成員。どうですか？

(小口)

すべてまとめてお答えしてしまうと抜けてしまうかもしれませんが、まず東京都のスタンスということをお話をさせていただきたいと思います。先ほども、冒頭、私の方からあいさつの中で説明させていただきましたが、外環本線につきましては、平成19年に高架方式から地下方式に都市計画変更をしましたが、地上部街路につきましては、平成20年3月に検討の進め方を公表しまして、環境、防災、交通、暮らしの4つの視点から、廃止を含めまして、この道路の必要性やあり方について広く意見を聞きながら、検討を進め、東京都としての方針をとりまとめていくというお話をさせていただきました。繰り返して大変恐縮でございますが、この武蔵野の会はそういうスタンスの中でやっていきたいというふうに考えてございます。

それと、法的に担保されるのかどうかということでございます。あくまでも事業認可をいただいた区間は、練馬区石神井町8丁目から東大泉2丁目の約1000メートルの区間でございます。こちらにつきましては、先ほどももう一度説明が必要だということでしたので、再度ご説明させていただきますが、当該区間にある都道の土支田通り、あるいは井草通りは幅員4メートルの一方通行の道路で、歩道が全くないような状況でございます。歩行者、自転車の安全性や円滑な交通が確保されていない状況にもあるというところでございます。一方、大泉ジャンクション地域ではインターチェンジやランプ整備のために用地買収が必要となり、外環の整備に伴い、その計画線内にある土支田通りの機能が失われるため、その機能の確保が必要になってきます。また、外環本線と外環の2（地上部街路）の両方に跨る権利者の円滑な生活再建のためには、一体的な用地買収が必要ということにもなっております。こういったことから、この区間について外環整備に合わせて上下1車線ずつ往

復2車線の車道と、広幅員の緑地帯や歩道で構成される道路を、既存の都道の代替として整備することとなりました。これが1キロ事業化の理由でございます。以上でございます。

(司会)

はい、ありがとうございました。皆さん、これ分かりましたか。はい、西村さん。

(西村)

とりあえず最後におっしゃった、既存の道路の代わりに都道を作るとおっしゃった、そのところを、ちょっともう一回言ってください。それだけ言いたいわけじゃないんだけど、よく分からないのです。

(司会)

既存の道路の代替ってということですか。

(西村)

今、最後におっしゃったところ。

(司会)

はい。

(小口)

この区間については、外環の整備に合わせて上下1車線ずつ往復2車線の車道と、広幅員の緑地帯や歩道で構成される道路を、既存の都道の代替として整備することとなりました。以上でございます。

(司会)

はい、小林さん。

(小林)

必要性、目的は分かりました。1キロのね。当然そういうふうに言うんでしょうと。私が聞いたかったのは、1キロは法的に完全に認可されましたよと。残りの8キロは法的にどういう位置づけに現在なってるのかということを確認に話してください。法的に。

(司会)

はい。都計法上の位置づけを、法的にどうなっているか。現在。承知のとおりなんですけれど、もう一度はっきりと。

(小口)

全てが 40 メートルではないのですが、40 メートルが標準幅員で、都市計画線が入って、都市計画制限がかかっているということでございます。

(司会)

はい。よろしいですか。すみません。ちょっと時間も少なくなったので簡潔に。申し訳ありませんが。大事なところなんですけども。

(小林)

ということは、今までと 1 キロと 8 キロは根本的に違いますよと。今までとまったく同じですよと。名称だけは外環の 2 という名称は使ってるけれど、法的な位置づけとしてはその 1 キロの区間を工事着手する前の状況と変わりませんよと。8 キロについてはと。理解していいんでしょうか。

(司会)

はい、小口さん。

(小口)

そう理解していただいて構わないと思います。

(司会)

はい、西村さん。どうぞ。ちょっと時間も無いので簡潔にお願いします。

(西村)

短めに。とっても大事なところでもう一度確認したいんですけど。佐藤さん、それで大丈夫ですか。1 キロと 8 キロは別ということで。すごい不安なんです。今、その辺もうちょっと、どうすればこの不安は解消されるのでしょうか。

(司会)

はい、佐藤さん。

(佐藤)

ここまできてね、これじゃ今更言ってもしょうがないけど、この事業の名称が「外環 2」でしょ？図面までできてるわけですよ。わずか 1 キロ足らずで外環 2 なんて事業を起こすわけないんだから。通常、1 キロ 1 キロ寸刻みに事業認可受けられるんですよ。法的に。ただし、収用法を前提とした事業ではないですよ。収用法という事業認可じゃないんですから、強制力がないわけです。したがって、ずーっと東京都の方はこれを任意買収していかなきゃいけないわけなんです。僕は収用法が変わったと聞いておりませんから。

(司会)

ちょっといいですか？都計法の事業認可取ったんだよね。なら収用認可取ってますよ。

(佐藤)

収用認可取ってる？

(司会)

収用認可はついてきちゃうから。

(佐藤)

違うの。私の言っているのは、収用法に基づく事業認定を前提とした認可でしょ？

(司会)

いやいやいや。

(佐藤)

何を言ってる。事業認定っていったら事業認定の手続きを取らなきゃ事業認定なんか取れないんですよ。

(司会)

そりゃそうですけれども、都市計画事業の場合には一緒に来ちゃうんです。事業認可と一緒に。普通の事業ですとつかないんですけど、都市計画事業で事業認可を取るということは、収用事業の先の話として、事業認定申請手続きは別途必要と思うが、認可も取ったということになるんです。

(佐藤)

分かりました。それじゃあね。だいたいでお話ししますけど、たぶん買収が困ったときに強制収用をやる。そうすると、1年間、有効期間ないんですよ。これは変わってないですから。ですから、一番最後にもう1軒、2軒残ったときでないと、強制権が出せないんです。1年間がないわけですよ。これを越えると逆収用になるわけですから。いいですか？だから、都市計画と事業認定の手続きに相当するもの一緒に取ったということであれば、これで言わずもがな、これずっと残りの8キロ、全部その事業の名称でやるんじゃないですか。やると言えばいいんですよ。そうじゃない。そうだったら違う名称にきなさいよ。今更。外環2なんて名前消して、この1キロ区間を。それを言ってるんです。私は。

(司会)

はい、小口さん。

(糸井)

そんなのやるって言えるわけじゃない。話の出発点が全然違うんだから。

(佐藤)

そうでしょ？だから、それは我々こうやって集まって、13回も集まってやっている裏でそういうことは進んでいるわけですよ。これよくやるケースなんです。構わないんですよ、御上は。よくやるケースですから。我々はばかにされただけですよ、古谷さん。それだけですよ。

(糸井)

これまでの道路ってほしいということやってきたから、だからこういう一生懸命きちとした会議やりましょうってということでみんな集まっているんじゃない。

(佐藤)

だから、これから要するに終点をどういうかたちにするかということ、どうやってやっていくんですか、これ。外環に廃止もあり得るなんて言葉もないでしょ、これ。それを言っているわけですよ。3つの条件、4つの条件。こんなことやっても環境の劣悪は当たり前ですけど、廃止もあり得るなんてのは、これは通らないわけですよ。認定取って次々やってくわけですよ、寸刻みで。これはね、予算がつき次第やってくわけですよ。予算が無くなれば、東京都も予算を考えているでしょうから。逆収用になりますから。予算が、お金の心配は私はしておりませんがね、もうちょっとそこんどこ、小口さん。課長。納得いくように説明して下さい。堂々と。オブザーバーいっぱいいるんですから。ごまかしちゃいかん、ごまかしちゃ。

(司会)

ちょっと時間が無いので、本当に最後少しの時間で。

(小口)

佐藤さんのお話なんですが、私どもとしてはその1キロ区間は完全に分けて、残りの8キロについて引き続き皆様方と話し合いを進めていきたいと思っておりますので、皆さんの知らないところで、「来年度もまた事業認可を取るか」とか、そういうようなかたちは今のところ考えておりません。

(司会)

はい。すみません。いろいろこう、事業者が計画決定しているんですから、私の意見を言っちゃいけないかもしれませんが、私としてはですね、この話し合いは、都市区画決定されている事業、道路をどういうふうに事業化しようか、または、廃止を含めて言うけど、本当に廃止ができるのかどうか、ちょっと私もよく分かりませんが、どう

いうかたちでやって行こうかと。というのは、地上部があったわけですよ。今まではね。というのは、高速部分があったわけですが、高速部分無くなった段階で、考え方を改めていくのが普通なのかなと。都市計画としてはね。街の中を通る道路としては。ですから、そういう議論を含めて、ここで皆さんからご意見が出るのかなと、ご意見をやっていくのかなというふうには、当初は思っていましたけど。なかなか途中までやってって反対だと。ただ反対の理由がね、例えばお金がもったいないとか。それは当然お金のことも考えなければいけませんけど、本当にその都市計画として、街づくりとしてどうなんでしょうかという議論をしていかないと、うまくないだろうなど。そういう議論をここでやっていくのかなというふうに思っていたんですけど、なかなか入り口論でつかえちゃうし、また提出された説明もほとんど説明されない。ちょうど半分くらい終わりましたけど、それ終わってね、本当にその喧々諤々の議論というのは、時間を取ってしっかりやっていて、この会そのものは会で何かを決めるってことじゃないということですので、そこもまた難しいんですけど。個人個人の考え方、意見を、1人1人どっかできちっと整理していただいて、それをこの会の終わりというかたちになるのかなというふうには思っていたんですけど。もう事業認可と計画決定の段階でごっちゃになっちゃうと、話が佐藤さんの話じゃないですけど、これはもう難しくなっちゃうんですね。今のその40メートルどうしていこうかっていう考え方を皆さんで議論するんだったらまた違うんですけど。これいつ事業やるか分かりませんからって話でやるんだたらいいんですけど、事業認可そのものをこっちに来るのか来ないのかという議論をね。来るんだろうと言われちゃうと、なかなか、このような話は難しいですよ。正直言います。ただ、どうなんですか？本当に、今の計画決定残った40メートルが、地上部高速が無くなった後、どうしようかっていう議論をできますか？できませんか？是非してもらいたいですけど。事業に絡めないでいいですから。こういう道路だたらいいんじゃないかと。ただ、反対が根底にあると、それもできないという気持ちもよく分かるんですけど、どうでしょうか。はい、大島さん。あのこれ最後にしていただけますか。まだちょっと残ってるんで。

(大島)

過去の議事録を読んでいただくと分かると思うんですが、私は第4の「廃止」ということも議論するんだということは念を押しながら今まで来ております。今日は、いよいよその問題が、はっきり浮かび上がってきたと考えております。佐藤さんのおっしゃることは過去の経験からよく分かるんですが、1キロが認可されたからと言って、あきらめるしかないんだということだと、この会を13回やった意味がないことになります。1キロの点はもうはっきり無視して、我々は8キロの議論をしていくべきだと思います。40メートルの状況その他について、古谷さんの実地で見て来られた経験は、私もその一部の玉川上水沿いのブルーシート放置状況を見てますけど、きわめて説得的な議論だったように思うんですね。そういうものをこれから踏まえながら、この討論を進めていっていただきたいなと考えます。

(司会)

はい、濱本さん。

(濱本)

今ね、小口課長の方からそういう話が出ましたので、私は1キロは1キロとして認定されたことは、もう我々としてはどうしようもないことなので、私は小口さんがあいさつの中で言われたことを信用してね、この会はきちんと武蔵野市に関する外環の2についての議論をきちんとやるべきだね。賛成であれ反対であれきちんとこれはどれだけ時間かかったとしてもやるべきだと思っています。佐藤さんの言われることは当然分かります。法律論としてはね。分かりますけども、それはそれとして、今の東京都の課長の話を信用するならば、この議論はやっていくべきだろうと思いますよ。そう思います。

(司会)

はい、ありがとうございます。最後にいいですか、小林さん。

(小林)

少し分かりにくくなっちゃったので、こういうふうに理解していいかということで話しますと、1キロは事業認可されてしまったと。8キロについては都市計画はあるけれど、まだ事業認可はされてないと。そしてこの話し合いの会に対しては、廃止を含めて議論することは、課長もお話しになったように、やぶさかではありませんと。そして、ただし、ただしですよ。ここからがあれなんです、この話し合いの会で、廃止という、廃止の方向が望ましいという結論が出たとしても、それは都の判断とは別の問題であって、都は1つの参考意見として工事を、この事業を進めてまいりますよ。そういうようなシナリオになってるんじゃないのかなと。そういったシナリオだからこそ、小口課長はこのところ自信を持っていろいろなことに答弁してるんだらうと、そんなふうに思ってますが、私のこのシナリオで間違いはないのでしょうか。要は、この話し合いの会というのは、あくまでも都がこれからこの外環の2を進める上での、1つの恐らく、「重要な」という言葉を入れてくれるんだらうと思いますけど、重要な判断要素の1つとはしますけれど、基本的にそれを決定するのは都の判断ですよと。もうごまかし言わないで、そうですよって言うんだらうたらそうですよと。

(司会)

いや、それはもう始めっからそういうことですよ。今確認しなくても。この会で決めるってことじゃなくて、これは東京都に対して、皆さんの意見を東京都が意見交換したいってだけの話なんで、これで東京都行政の方からね、こうじゃ皆さん廃止だったら、廃止しますとかって話にはなるわけがないんで。都市計画決定されている以上。

だから私が最初言ったのは、都市計画決定がされているんですよ。濱本さんもいろいろおっしゃってますけども、これは都市計画決定された道路なんだ、これをどうするんです

かという意見を言わないと、なかなか難しいですよと。議論する幅がないんですから。はい、ちょっとすみません。もう時間なんで、糸井さん、これ最後でよろしいですか。

(糸井)

なぜこの話し合いをもったかっていうのはさ、今渡邊さんがくしくも言ったようにね、昭和 41 年に計画決定されて、昭和 50 年代の中盤頃までは、行政が計画決定されたものは市民がいかなる意見を持ってきてもそれは覆りませんということだったんですよ。だけどね、他の例を見てくださいよ。それがどんどん覆った例がありますから。武蔵野市内だってあるんですよ。神田川の上流部はね、計画決定されたから誰が何を言ってもこれは変わりませんって言ってたんですよ。だけど、本来この川は本当にこれでいいんですか？ということ徹底的に詰めた結果、これではまずいですねということになって、それは変えられたんですよ。それでまったく違う施工になったんですよ。その他事例を見れば、そういう事例はたくさんあるんですよ。だから、この会もそういうきちとした話し合いをして、市民が納得すればそれはしょうがないですね、ということになるし、それでも都がやるとなれば、これはあとは実力行使しかないということになると思うんですよ。だけどね、実力行使をする前に僕らも理解したいから、きちとした話し合いをしましょうよということを出発したんじゃないんですか？それをやっぱりきちと説明してくれなきゃ。武蔵野だってそうでしょ？武蔵野市だってそういう考え方でいるわけじゃない。

(司会)

ちょっとすみません。大変申し訳ありません。まだねその他で中身がないんですけども、時間が無いんで、その他で何かございますか？はい糸井さん。

(糸井)

13 回やってこの程度でしょ？僕らの他にも本来申し込んで外れた人がいる。それから、本来ここに意味を持たないといって辞退した人もいる。そういうことを考えると、もうそろそろ全体会で他の意見のある人もたくさんいますからね。これだけ多く皆さん来ていただいているってことは、やっぱり意見のある人がいっぱい来ているわけだから、全体会をやっていただきたい。

(司会)

他にその他でご意見ありますか。はい、西村さん。

(西村)

今の糸井さんの話、今まで再々出てるんですけど、是非お願いします。後、大深度法の申請について今回、申請をしたかどうかをご返事いただくことになってました。それから都知事の現地訪問の件も宿題になってたと思います。あと先ほどの議事要旨の作成については、河田さん、大島さん、小林さんの意見を全部入れるような形でね、今のようなご苦

労なさらずにできる方法をみんなで知恵を出して決めたいと思います。今回のなんかすごいご苦労だったんですよ。見てただけでも。あれをもっと楽にすることができると思います。それは是非、私たちに考えさせてください。

(司会)

議事録はいいんでしょう？あと議事要旨でしょ？議事要旨も、一人一人の発言が元になってきてるわけなですから、そんなにアレンジするわけないんだらうと思うんですけども。

(西村)

時間が無くて申し訳ないんですけど、簡単にすると、議事要旨も事務局が作ってくださってますよね。それを郵送でみんなに一度戻す。みんなから意見が戻ってくる。そのところで事務局、例えば2人、プラス構成員2人で一度集まってやってしまうと。そこで、これでもしオッケーになればいいし、もしまだ問題があればもう一回だけ郵送で返す。この方が、今のごたごたしててすごい長引いていることよりかずっと楽だし、きちっとできると思うんです。だから、それはひとりひとりの意見を議事要旨の中でどうこうするのではなくて、皆さんから戻ってきたものをまとめる作業を、ある意味で半公開でやるということなんです。

(司会)

それについては私も意見がありますけど、これは事務局の方に検討していただくというかたちにしていただきたいと思います。今日はちょっと時間が無くて、オーバーしちゃって申し訳ないんですけど、だいぶこの会の存在そのものに関わるような部分に来ています。ただ分かっていたきたいのは、最初の話は都市計画決定された道路がそのまま残っていると。ただしそれも40メートルの幅で残っていると。地上部というか高速部があればね、確かにピアが建ったり何かして、40メートル必要だったかもしれないけど、じゃ、高速部が地下に入って、この40メートルが地域にとってどうなんですか、という議論をしたいと。ずっと我慢していろんな説明を受けて来てるんですけども、一応資料がいっぱい出てきますから、これは一応やらせていただきたいと思います。これをやらないと、これをベースにしてね、一応聞いていただいて、分かっている方もいるかもしれませんが、一応は全部聞いていただいて、その上で本当の議論、というかさつき佐藤さんが言ったり、小林さんが言ったり皆さんが言ってますけど、そういう議論をする場所になんないと、やる意味が無いって言われちゃうとそうなるちゃうんですよ。と思いますんで、是非いろんなことあるかもしれませんが、時間のかかるものは、ここでやらなくてもいいものは外でやっていただきたいと思います。ここでやるものについては、とにかく今ご意見を持っている方の説明を聞く、それに質疑応答し、それが全部ベースになった上でですね、本当の議論をしていただきたいと思いますと思うんですけども、いかがでしょうか。

(河田)

いいです。賛成です。

(司会)

いいですか？はい。じゃ、次回からそういうかたちで、大変申し訳ありませんけど、いろいろあるかもしれませんが、ちゃんとした議論ができる。これは行政側にとって不利な議論かもしれないし、皆さんにとって不利な議論になるかもしれないけど、ちゃんとした話をしましょうよということで、今日はまとめも何も、あるの？次回の予定をちょっとやっていただいて終わりにしたいと思います。

(西村)

さっきのお返事。

(司会)

知事の訪問ですか？

(小口)

3点について私の方から簡単にご回答させていただきます。まず全体会を開催すべきというようなご意見が皆様の方から寄せられていることは承知しております。全体会につきましても先ほども司会者が言っていましたように、まだ議論が深まってなく、東京都としましては、しっかりと掘り下げた議論を皆様方とやらせていただきながら、それをしっかりと公表して、その上でもっと広く意見を聞いていきたいと考えてございますので、現時点で全体会というのは、多くの武蔵野市民に説明会形式で意見を聞けばいいんじゃないかというお話だと思いますが、現時点では考えてございません。

それと、知事の視察についてでございます。この会の中でも、住民側の構成員の意見ということで、知事の視察、そして意見交換を求めるという声があったことを私どもは受け止めております。しかし、まずは地域の皆様と話し合いを進めていくことが先決と東京都では考えてございまして、まずこの話し合いの会で意見交換をしていきたいと考えております。

3つ目です。大深度法の申請でございます。こちらにつきましては大変恐縮でございますが、本日、冒頭にお断りさせていただきましたが、事業者である国土交通省が欠席しております。次回に、必ず皆様方に、大深度法の申請についてのご説明があるかと思っておりますので、その時よろしくお願い致します。以上でございます。

(司会)

はい、ありがとうございました。はい、じゃ事務局の方、お願いします。

(事務局)

はい。本日のまとめですけれども、本日は議事要旨のまとめ方について議論を行いました。そして、練馬地域の一部事業化について議論を行いました。次第で行きますと、説明として、次第の3の②までですね。古谷構成員の都作成課題データに対する意見という資料4-6まで説明が終わっておりますので、次回は3の③武蔵野地域に関する現状課題データ集、資料12-7から説明を始めさせていただきたいと思います。よろしくお願ひ致します。

(司会)

はい、ありがとうございました。先ほど確認したように、一度、きちっとした、出ている資料については全部説明していただいて、その上でちゃんとした時間を取って、個々のご意見をぶつけ合っていくという会にしたいと思うんですけども、ご協力をお願いします。都市計画決定されている以上は、行政側としては事業をやるっていうのは前提でやっているわけですから、それを変わるってことですので、大変なエネルギーがいると思いますけれども、皆さんの意見を聞かないと、これは東京都も上に持って行けないと思いますので。

(糸井)

都市計画決定されたって変えた例はいっぱいあるんだからね。そういうのを検討しなくっちゃ。

(司会)

はい。すみません。今日はちょっと時間も10分ほどオーバーしちゃって、まとまりない最後になっちゃいましたけど、どうもありがとうございました。気を付けてお帰りください。